



情報の収集 被災者の救出

『第5編』は、第1章から第14章まで構成されていますが、そのうちの第1章、6章、7章、10章の主な点をあげてみます。

第1章は、防災関係機関の活動として――。

地震が発生した場合、市は災害対策本部を設置します。

市職員は、指定された場所に集合し、情報の収集及び伝達、被災者の救出にあたります。

災害対策本部が設置されると、必要に応じ、防災会議が開かれます。

第6章は、災害の拡大防止活動として――。

消防活動について、市民・自主防

あの街



昭和46年に、長野県から富士市に来られた、緑ヶ丘の上條啓子さん（34歳）



災組織及び事業所は、可能な限り出火防止活動、初期消火活動を行い、お互いの協力によって、火災の拡大を防ぐ…。

津波や河川の出水が予想される場合、本部長及び市職員・水防団長及び団員は、区域の住民に対して、避難の呼びかけを行う。

市は、救出を必要とする負傷者に対して、職員を動員又は、関係機関に呼びかけ、救出活動を行うとしています。

さらに実践的 資料を作成

第7章は、市民の避難及び避難生活の基本を示した、避難活動。

避難の方法としては、火災の延焼拡大・津波・山崩れの危険が生じた場合、市民は、あらかじめ指定された安全な場所に避難する――としています。

第10章は、地域への救援活動として――。

日常生活を営むことが困難となった場合、被災者に対して緊急物資の確保・給水活動・燃料の確保など、市や自主防災組織が行う対策を示しています。また、医療救護活動・防疫活動についても――。

市は、この『対策編』を基本方針として、今後さらに、実際に十分な機能を果たせるよう、資料づくりを進めていきます。

——長野のどちらから…。

上條 信州松本からです。城下町で落着いたところです。城がすべての中心といった感じなんです。

——富士市に望むことは。

上條 富士市にも中心となる核がほしいですね。施設はたくさんあるようだけど、散在しているって感じ。

もっと人々のこころの中心になる、なつかしさが湧くような大公園を！ドカッと中心に緑を配置して、いろんな文化施設もあって、市民が気軽に集まれるようなところが…。

——大構想ですね。

人命の救助が第一



小池龍男さん
(58歳)

荒田島2丁目
自主防災会々長

地震が発生したら、まず人命の救助を第一に、それから飲料水を確保することじゃないかな。

食糧は、3日分位を確保しておけばいいのでは…。

避難するには、隣近所まとまってした方がいいと思う。それに、ケガをしないようにすること。

とにかく、日頃の訓練が大切だね。

自分の身は自分で



鈴木 清さん
(68歳)

天間北一区

日頃の心構えができていれば、被害は最少限にいくとめられるはず。

子どもの頃、東京で関東大震災を経験したので、ロープ・ヘルメット・消火器などの7つ道具は、すぐに持ち出せるように置いてあるよ。

地震発生を予知することは、なかなかむずかしいことだと思う。自分の身は、自分で守ることが第一だね。

上條 富士市はまだ未完成のまちです。これから発展させなくてはならないまちです。今だったらやれると思うんですね。今の世代でやっておかないと殺伐としたまちになってしまうのではないかしら…。

——まず第一は。

上條 でも、そうしたまちにしていくために、どうしたらよいのかまだよくわからないんです。それに、あきらめている人も多いみたい…。

やっぱりまず声に出すってことから…。